

令和2年4月20日

保護者様

須賀川市立第一中学校長 八木沼 孝夫

臨時休業の延長と登校日について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月8日（水）から市内全小・中学校が臨時休業となっていましたが、4月16日（木）に、政府が「緊急事態宣言」を全国に拡大することを発表しました。これにより、須賀川市教育委員会が5月6日（水）まで再延長することを決定しました。

つきましては、長く続く臨時休業期間中の学習や生活についての指導や、生徒の心のケア等の対応を行うために、登校日を下記の通り設定しましたので、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 臨時休業期間（延長） 4月22日（水）から5月6日（水） 15日間
- 2 登校日 4月22日（水）

(1) 8：10登校

(2) 服装は制服、持ち物は通学カバンと筆記用具、保健調査票等の未提出の書類

(3) できる限りマスクを着用し、昇降口等での手指の消毒、咳エチケットを行う。

(4) 朝、検温を行い、発熱があったり体調が悪かったりした場合は無理して登校しない。

(5) 10：30下校

3 その他

(1) 文部科学省から生徒一人に対して一枚の「布マスク」が届いていますので、登校日に配付します。

(2) 約2か月間、臨時休業等が続いているため、お子さんのストレスや不安、心の変化等に心配な点があります。お子さんの様子を注意深く見守っていただき、お声掛けをお願いします。

(3) 今後新たな対応や連絡があれば、メール一斉配信システムや学校のホームページでお知らせいたします。

(4) 何かありましたら、学校までご連絡ください。